

⑪ 中山間地域の農業生産活動を支援しています

申・問 農政課(内線 529)

農業生産条件の不利益な中山間地域等において、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、農業生産活動等を行う集落等に対して、傾斜がある農用地の面積に応じて支援をしています(中山間地域等直接支払交付金)。

対象地域 旧大池田村、旧北山内村、旧南山内村、旧西山内村 ※詳しくはお問い合わせください。

対象農用地 緩傾斜地(1/100 以上 1/20 未満)のある農業振興地域農用地区域内の田(1 集落 1ヘクタール以上)

対象者 集落等を単位とする協定を締結し、5 年間農業生産活動等を継続する農業者等

交付単価 8,000 円/10 アール

申込方法 令和5年度から申請を希望する場合は、お問い合わせください。

申込期限 8月31日(水)

⑫ 農村地域の環境を保全する地域共同の活動を支援しています

申・問 農政課(内線 530)

農業・農村は、国土の保全、水の貯留、多様な生物の保護、良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

農業者と非農業者の地域住民が一体となった組織を作り、農地や農業用施設、農村環境の保全を図る活動に対して支援をしています(多面的機能支払交付金)。

令和5年度から新規で申請を希望する場合は、お問い合わせください。

対象農用地 農業振興地域農用地区域内の農用地等

対象活動および交付単価

交付金の種類	活動内容	交付単価(田)	交付単価(畑)
農地維持	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な保全活動	3,000 円/10 アール	2,000 円/10 アール
共同活動	水路や農道の軽微な補修、生態系保全や植栽等の農村環境保全活動	2,400 円/10 アール	1,440 円/10 アール
施設の長寿命化	水路の補修や更新等	4,400 円/10 アール	2,000 円/10 アール

※「共同活動」および「施設の長寿命化」は、「農地維持」と併せて取り組むことが基本になります。

※交付単価は上限額です。活動内容により、上限額以内の交付になります。

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 8月31日(水)

ひとりで抱え込まずに相談しましょう。
「こころの相談室」保健センター
TEL 0296-77-9145(予約制)

